



平成 27 年 6 月 30 日

各 位

株式会社 オーイズミ
(コード番号 6 4 2 8 東証第 1 部)
代表取締役社長 大泉 秀治
問合せ先 取締役管理部長 前田 信夫
(TEL. 046-297-2111)

定時株主総会の延期に係る経緯及び今後の対応等について

当社は平成 27 年 6 月 9 日に「定時株主総会の延期に関するお知らせ」にて公表したとおり、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 47 回定時株主総会の開催を延期しておりましたが、本日開催の取締役会において、新たに基準日を設定し、平成 27 年 8 月 26 日に第 47 回定時株主総会を開催することといたしました。

この間株主の皆様をはじめ関係各位の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに経緯及び今後の対応等についてご報告申し上げます。

(1) 定時株主総会が延期となった理由

平成 27 年 3 月期連結会計年度(以下「当連結会計年度」という)の決算作業にあたり当連結会計年度末以降に発現した後発事象に関し、当該後発事象に関連する計算書類及び連結計算書類(以下「計算書類等」という)の修正の要否について、当初予定しておりました株主総会招集通知発送予定日までに確定できず、会計監査人による監査が未了となっていたため平成 27 年 6 月 9 日に「定時株主総会の延期に関するお知らせ」を公表することとなりました。

(2) 会計監査人との協議の内容及び特別損失等の発生

① 医療法人社団永潤会(現医療法人社団やまゆり会) に対する貸付金

当社は平成 24 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において定款を変更し、福祉介護事業に参入することといたしました。

具体的案件として神奈川県厚木市内の大学跡地において認知症専門病院、通所介護施設、サービス付高齢者向賃貸住宅等の福祉関連事業を展開することといたしました。

なお、認知症専門病院については医療法人社団永潤会、現 医療法人社団やまゆり会(以下単に永潤会という)と連携して行うこととしておりました。

事業の推進にあたり、当社は永潤会所有の土地を買い受けることとし平成 25 年 3 月 21 日締結の土地売買予約契約に基づき、翌 22 日所有権移転請求権仮登記を行い、同月 27 日に土地売買予約契約に基づく売買契約を締結し、土地代金 420 百万円を当社の永潤会に対する貸付債権 420 百万円と相殺する方法により、当該土地の所有権を取得しようとしておりました。

当該土地の本登記にあたり、株式会社アビックが永潤会に対する債権を主張し、平成 24 年 4 月 1 日に当該土地の差押登記を行ったため当社は株式会社アビックに対し平成 24 年 6

月7日に所有権移転本登記承諾請求を提起しておりました。

また、株式会社アビックは当社の所有権移転請求権仮登記が、自社債権を他の債権者に先んじて回収することを目的としていることを理由として、平成24年7月5日に所有権移転請求権仮登記を取り消すために、詐害行為取消請求を提訴しておりました。

当該訴訟に関し、平成27年5月15日横浜地方裁判所小田原支部において当社の請求を棄却し株式会社アビックの請求を認容する第一審判決がなされました。

以上のことから、前述の土地代金420百万円を含めた永潤会に対する貸付金残高490百万円について、平成27年5月に後発事象が発現したことに伴い会計監査人との協議の結果、回収可能性を勘案し、245百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上することといたしました。

なお、当社は当該判決に関し、平成27年5月29日に東京高等裁判所に控訴を提起しております。

② 株式会社インターグロー株式の評価

株式会社インターグローは、インターネットコンテンツ配信とゲームソフト制作を主要業務とする事業会社であります。当社は、平成25年6月26日に502百万円で同社の全発行済株式を取得し完全子会社(非連結)といたしました。

上記①の後発事象の発現に伴い当社では当連結会計年度末における、関係会社株式の資産性の評価をより厳格に行うことといたしました。

その結果、同社の株式取得時の事業計画と実績に多大な乖離が生じていること、資産価値を再検討した結果、同社の保有する売掛金及びコンテンツ勘定等に確実な裏付けが得られなかったことから、同社の主たる事業における将来性、事業計画の不確実性について検討し会計監査人との協議の結果、同社株式の評価損(減損)502百万円を特別損失として計上いたしました。

③ 神奈川電力株式会社の連結子会社化

神奈川電力株式会社は太陽光発電による売電を主要業務とする事業会社で、当社は平成24年7月に完全子会社(非連結)として設立しました。

同社は、(仮称)栃木那須太陽光発電所(計画出力20メガワット)を建設中ではありますが、平成27年2月(当連結会計第4四半期)に所要資金を借入調達したことに伴い固定資産(建設仮勘定)が増大したこと、及び上記①営業外費用並びに②特別損失の計上により、当社の連結総資産が減少し重要性が増したことから同社を新たに連結の範囲に含めることといたしました。

④ 連結財務諸表への影響額(経営成績等の訂正)

上記①、②及び③を連結財務諸表に反映させた結果、平成27年5月12日に公表した、「平成27年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の経営成績等は、次のとおり訂正する必要があります。

項目	訂正前	訂正後	訂正額	訂正率
売上高	15,971百万円	16,125百万円	153百万円	1.0%
営業利益	1,825百万円	1,814百万円	△10百万円	△0.6%
経常利益	1,837百万円	1,562百万円	△274百万円	△14.9%
当期純利益	1,197百万円	418百万円	△778百万円	△65.0%
総資産	30,179百万円	32,667百万円	2,488百万円	11.0%
純資産	15,115百万円	14,312百万円	△803百万円	△0.4%

⑤ 内部統制の評価

当連結会計年度決算作業にあたり、会計監査人より子会社株式の減損、後発事象の開示及び連結子会社の範囲に重要な修正が必要な事項について指摘を受けました。当社は当該事項が財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断したため、平成27年3月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の内部統制は有効でない旨の記載をしております。

以上の結果、平成27年5月12日に公表した「平成27年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の訂正を本日、別途公表いたしました。合わせて6月26日に提出予定でありました有価証券報告書、内部統制報告書、確認書を本日関東財務局に提出いたします。

(3) 基準日の設定及び定時株主総会の開催

当社は、平成27年6月29日付で会計監査人より監査報告書を6月30日に提出する旨の報告書を受領したため、本日取締役会を開催し定時株主総会招集のための基準日を新たに設定し、下記のとおり、第47回定時株主総会を開催することを決議いたしました。

なお、平成27年3月期の期末配当を、無配(0円)としておりましたので、株主様の御支援に報いるため、第47回定時株主総会で1号議案(剰余金に関する定款の変更)及び2号議案が承認可決されることを条件に、剰余金の配当を行うことといたしました。

① 第47回定時株主総会

開催予定日 平成27年8月26日(水)

② 第47回定時株主総会に係る基準日等

当社は、平成27年8月26日(水)開催予定の第47回定時株主総会における議決権を行使することができる株主を確定するため、基準日を平成27年7月21日(火)と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもってその権利を行使することができる株主といたします。

公告日 平成27年7月6日(月)

基準日 平成27年7月21日(火)

公告方法 日本経済新聞に掲載いたします。

③ 第 47 回定時株主総会 報告事項及び付議事項

報告事項 第 47 期(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 事業報告及び計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

付議事項

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
- 第 2 号議案 剰余金処分の件
- 第 3 号議案 取締役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 3 名選任の件

(4) 本日の別途公表書類

- ・ 定款の一部変更に関するお知らせ
- ・ 剰余金の配当に関するお知らせ
- ・ (訂正・数値データ訂正)「平成 27 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について
- ・ 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

(5) 今後の見通し等

当社は、本件を真摯に受け止め、今後、二度とこのような事態を起こすことのないよう、全社一丸となって再発防止に向けた各施策を実施、徹底してまいります。株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様のご信頼回復に鋭意努力してまいりますので、何卒、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上